

平成18年度防火管理講習の実施について

平成18年度の防火管理者の資格を付与するための講習を、京都市火災予防規程第20条の規定に基づき次のとおり実施するので公告します。

平成18年3月20日

京都市消防局長 森澤 正一

1 防火管理講習の区分、講習月日等

(1) 甲種防火管理新規講習

回	講習月日	会場	受付期間	定員
第1回	平成18年 4月6日(木) 7日(金)	京都市市民防災センター 4階(講習室)	3月27日から 4月3日まで	150名
第2回	〃 4月25日(火) 26日(水)	〃	4月14日から 4月20日まで	150名
第3回	〃 5月25日(木) 26日(金)	〃	5月11日から 5月19日まで	150名
第4回	〃 6月14日(水) 15日(木)	〃	6月1日から 6月7日まで	150名
第5回	〃 7月6日(木) 7日(金)	〃	6月22日から 6月28日まで	150名
第6回	〃 7月22日(土) 23日(日)	〃	7月7日から 7月14日まで	150名
第7回	〃 8月17日(木) 18日(金)	〃	8月3日から 8月10日まで	150名
第8回	〃 9月5日(火) 6日(水)	〃	8月22日から 8月29日まで	150名
第9回	〃 9月21日(木) 22日(金)	〃	9月6日から 9月13日まで	150名
第10回	〃 10月12日(木) 13日(金)	〃	9月27日から 10月4日まで	150名
第11回	〃 10月31日(火) 11月1日(水)	〃	10月18日から 10月24日まで	150名
第12回	〃 11月16日(木) 17日(金)	〃	11月1日から 11月9日まで	150名
第13回	〃 12月13日(水) 14日(木)	〃	11月30日から 12月6日まで	150名
第14回	平成19年 2月1日(木) 2日(金)	〃	1月18日から 1月25日まで	150名
第15回	〃 2月27日(火) 28日(水)	〃	2月14日から 2月20日まで	150名
第16回	〃 3月22日(木) 23日(金)	〃	3月8日から 3月14日まで	150名

## (2) 甲種防火管理再講習

回	講習月日	会場	受付期間	定員
第1回	平成18年 5月31日(水)	京都市市民防災センター 4階(講習室)	5月11日から 5月19日まで	100名
第2回	〃 8月1日(火)	〃	7月14日から 7月24日まで	100名
第3回	〃 11月30日(木)	〃	11月15日から 11月22日まで	100名
第4回	平成19年 2月16日(金)	〃	2月1日から 2月8日まで	100名

## (3) 乙種防火管理講習

回	講習月日	会場	受付期間	定員
第1回	平成18年 4月18日(火)	京都市市民防災センター 4階(講習室)	4月4日から 4月12日まで	100名
第2回	〃 7月12日(水)	〃	6月29日から 7月5日まで	100名
第3回	〃 10月24日(火)	〃	10月10日から 10月17日まで	100名
第4回	平成19年 3月2日(金)	〃	2月15日から 2月22日まで	100名

## 2 講習時間

### (1) 甲種防火管理新規講習

1日目 午前9時50分から午後4時50分までです。

2日目 午前9時30分から午後5時00分までです。

### (2) 甲種防火管理再講習

午前9時20分から午後0時30分までです。

### (3) 乙種防火管理講習

午前9時30分から午後5時00分までです。

## 3 受講資格

京都市内に在住若しくは在勤の方

## 4 受講の申込みに必要なもの

- (1) 受講申込書 1通（最寄りの消防署に準備しています。また、京都市消防局ホームページから取り出すことができます。）

京都市消防局ホームページ <http://www.city.kyoto.jp/shobo/main.html>

※受講申込書については、「申請・届出」のページから「甲種防火管理講習受講申込書（第3号様式）」又は「乙種防火管理講習受講申込書（第3号様式の2）」をダウンロードし、A4サイズにプリントアウトしてください。

- (2) 写真（最近6箇月以内に撮影した無帽、正面3分身の写真（カラー、白黒については問いません。）で、縦3cm×横2.5cmのもの）1枚

- (3) 甲種防火管理再講習の受講を申し込む場合は、甲種防火管理講習を修了したことを証する書面（甲種防火管理講習修了証の写し）1部

#### 5 受講申込要領

受講の申込みは、「4 受講の申込みに必要なもの」を準備し、受付期間中の平日の午前8時30分から午後5時までの間に、最寄りの消防署にお申し込みください。（定員になり次第締め切ります。）

#### 6 その他

受講料は、無料です。（講習で使用するテキストをお持ちでない方は、別途テキスト代が必要となります。）

（消防局予防部予防課）